

2019 年度 第 4 回 環境委員会 議事録

日 時 2020 年 1 月 25 日（土）19 時 00 分～20 時 30 分

場 所 新千里東町会館 1 階集会室

出席者 総数 13 名中、出席者 8 名

勝久（委員長）、和田（副委員長）、小川、近藤、中山、池田、木下、井上
（欠席：福岡、青木、三村、日高、角力）オブザーバー：1 名（GH）
勝久美（事務スタッフ）

報告事項

1. 東町のスタンダードルールの集計結果報告

- ・アンケート回収状況（表 1）は防災委員会と対象戸数を合わせています。
- ・グラフ中の「その他」に関して：意見としては賛成でも具体的な意見が含まれるものはその他へ分類されています。
- ・ゴミのポイ捨てに関して（3. 環境美化編：タバコの吸い殻、ゴミのポイ捨て禁止の推進 参照）：ゴミ箱の設置は難しい現状があります。各人のモラルに準ずるため、現時点では意識づけを行うことしか方法がありません。小中学校と連携し、モラル教育に努めていきたいとの見解が示されました。最近、道端のゴミは減少している印象です（看板の効果か？）が、植え込みの中にゴミが捨てられていることが多々見受けられます。→アダプト清掃で状況を確認してもらう予定です。
- ・タバコに関して（同上参照）：「禁煙道路」という看板は過去の経緯の中で設置されたものですが、行政としては**生活道路を禁煙道路とすることは現状ではできません**（先月議事録参照）。「禁煙道路」という看板はモラル/マナー等啓発のものに変更していく予定です。タバコの吸い殻が、もみじ橋の両端に多いとの情報がありました。

2. 歳末不法投棄防止パトロールの報告

- ・まち美化活動協定を結んだ団体に美化推進課からパトロール依頼がありました。12/27 の防犯の夜警に併せパトロールを実施しましたが、不法投棄は見つかりませんでした。次年度は委員会のメンバーでパトロールを実施する予定です。
- ・美化啓発の看板は年末に 10 枚設置されました。八中のグランド北側にゴミの不法投棄が多く（人通りが少なく人目が行き届かないので）、看板の設置の要請がありました。近々豊中市より 2 枚追加の予定です。

3. 東町公園内危険木の伐採と剪定のお知らせ

東町公園内の樹木に関し、危険木の伐採と生い茂った樹木に関し通常管理業務として剪定を依頼しました。2/3-7 で作業予定となっております。

意見として、むやみに伐採してほしくない、少しは残しておいてほしいというものがありました。→むやみに伐採するのではなく、危険であるものを伐採・その他については通常業務として剪定しています。

4. その他

街灯に関して

- ・こぼれび通りの自転車置き場の街灯が消えていたとの報告がありました。→すぐに復旧いたしました。
- ・8中の向かい側の街灯が切れていたとの報告がありました。→道路保全課に確認したところ、高所作業車の関係で時間を要するとの回答でしたが、1月17日（金）に点灯確認いたしました。

議事事項

1. 令和元年記念植樹

- ・2月中に18本のジンダイアケボノ（桜）を植樹予定です。各自治会で植樹場所のアンケートを依頼したものを、地図にまとめましたが、植樹場所として、東町公園内であること、道路・街路・長谷池の周辺は不可という条件が公園みどり推進課より提示されました。配置の意見として、東町にあるマンションの配置を縮小したものができました。
- ・意見として、「数年後の樹木の成長した状態を考慮した配置を考えると、素人では適切な場所が分からない、市が候補を出すべきでは？」という意見が出ました。→再度、公園みどりと場所の検討をすることになりました。
- ・植樹の際は、大阪府の条例で公園管理者が植樹を行うことになっているので、計画していた住民での植樹は中止になりました。

*** 以上の結果を踏まえ、豊中市担当職員と植樹場所の選定を実施します。**

2. 東町のスタンダードルールに関わる案件について

①電線などに覆いかぶさる枝葉/植え込みに関して

先のアンケート結果を踏まえ、次の台風に備えるために電線等に覆いかぶさる枝葉の剪定（必要であれば伐採）を豊中市と協議し実践していきます。

先行して、こぼれび通りのテニスコート付近の電線等に覆いかぶさる枝葉の剪定を実施すると豊中市より連絡があったとの報告がありました。（年度内実施）

つつじ等の大きな植え込みに関しても豊中市と現場を確認の上協議し、防犯上必要であれば植え込みのボリュームを下げ（定期的に剪定＝視認性アップ）安心感向上に努めていきます。

②美化推進活動

活用可能な啓発ビラ・リーフレットがあるかどうか美化推進課に確認中です。

③危険運転防止啓発と自転車の速度を減速させる具体策の検討

可能であれば年度内にこども園・小中学校・防犯・青少年健全育成会に声掛けを行い、次年度に向けて危険運転防止を啓発する講習会の検討を進めたいとの方向性が示されました。

啓発ビラ・ポスターの作成と併せ、自転車利用者の保険加入の義務徹底を促していきます。

意見として、危険なことは分かっているが、スピードを出してしまう。地域ぐるみで取り組んでいけるビラや啓発を。具体的にどれほど怖いのかを提示できるような企画が必要なのではないかという意見ができました。

以前意見として挙げていた、減速させるためのポールの設置は車椅子・バギー等の使用に不便であるため不評でした。2020 年 1 月現在ソフトバンク横にあるトリックアートやハンプ等の減速させる対策を検討していくことが必要です。

3. 次年度事業計画案と予算案について

①次年度事業計画の検討

2019 年度活動報告・決算報告（案）を参照

②予算案の検討

2020 年度活動予定・予算計画（案）を参照

- ・アダプト清掃等ボランティア活動時に使用するスタンプカードを作成する案については、小中学校の校長より原則賛同を得られています。
スタンプカードの作成、配布に関しては、小中学校、PTA と相談しながら、進めていきます。
- ・かぐやで使用するため購入予定の電動のこぎりは資料を参照

4. その他

- ・アダプト清掃は毎月第四日曜日の 9 時から行っています。東丘小学校集合となっていますが、自身のマンションの周辺で個人・自治会で掃除している方もいます。回覧板に記載するなどして参加を促していただきたいとのことです。
- ・かぐやの活動の際に使用する用具を、前日夕にコンテナ BOX を台車に載せ個人で預かっている現状があります。防犯上のこともあり、外に放置することはできません。東町公園の一角に専用の倉庫を置いてもらえるか確認する予定です。不可の場合、修正予算等考慮していく予定です。

次回環境委員会：3 月 7 日（土）19 時より 開催予定 東町会館 1 階集会室

- ・検討事項の結果報告予定

以上